

危機管理医学の創設 - 11月28日のワ - クショップの開催に当たり

学会理事長 酒井亮二

このたび、11月28日に都立老人医療センターにおいて危機管理医学というワ - クショップを開催することをご許可いただきました。危機管理医学についてはまだ世の中に確たる定義があるわけではなく、この用語を考えた私なりの経緯を以下にお示し、一般演題と当日の討議に資すれば幸いです。

今日、危機管理は地震災害のような社会や国家の生存といった甚大な被害に対する予防・管理とする考え方があります。

ここでは、危機という概念はリスクの極端な状態であるという定義から検討します。他方、医学はリスクマネ - ジメントそのものです。これらから、危機管理医学は「人体における危機的な状態に関する臨床医学」という定義を考えられます。その1つの事例は危篤状態に対処する医学のあり方です。

しかしながら、人体の危機的な状態がどのように発生するかについては医学知見が熟成されていません。ここで、人体はリスクを処理する生物システムでもあるという見方をすると、様々なリスクが1つの人体に集積することによって、ある時点で人体が危機的な状態に遷移することが見いだされます。ここから、人体における危機の発生を予防するには、様々なリスクの集積を避けるという考え方が生まれます。つまり、人体に蓄積するリスクの分散が危機の予防的な対策の1つに考えられます。

以上から、本ワ - クショップでは以下のような討議テ - マを想定しています。

- 1) 個人に対するリスク集積をどう防止するか。
- 2) 個人の危機的な状態の下で、どのような医学対策が存在するか
- 3) 「集団の生存の危機」に対する医学のあり方

危機管理医学は3)に関する社会医学という考え方が一般的と考えられますが、本ワ - クショップでは「個人の生物学的な危機」に関する基礎医学と臨床医学の課題を討議していただく必要がある、との認識です。